

新型コロナウイルスに関するお知らせ

2019年12月以降、中国湖北省武漢市において、新型コロナウイルス関連肺炎の発生が継続的に報告され、中国を中心に世界各国で報告されています。まずは、風邪やインフルエンザ等の感染症と同様に、咳エチケットや手洗い等、通常の感染対策を徹底してください(裏面をご参照ください)。

※以下は、2月5日現在の情報です。常に更新されていますので、厚生労働省ホームページで最新情報をご確認ください。

1. 発熱(37.5度以上)かつ呼吸器症状があり、下記のいずれかに該当する方。

- ・発症から2週間以内に中国湖北省への渡航歴がある。
- ・中国湖北省への渡航歴があり、発熱かつ呼吸器症状を有する人との濃厚な接触歴がある。



マスクを着用し、外出は控えてください。

2. 医療機関へ事前連絡した上で、速やかに受診するか、北海道深川保健所(☎22-1421)にご相談ください。

※中国湖北省への渡航歴や、渡航歴がある方と濃厚接触したことを必ず申告してください。



3. 診断された場合は症状やウイルスが消えるまで入院することになります。検査結果が陰性の場合であっても、医師の指示に従ってください。

■中国湖北省へ渡航していた方へ

帰国後の約2週間は健康状態を注意深く観察し、体調不良時は、左記のとおり対応願います。

- 令和2年2月1日付けで指定感染症に定められたことから、新型コロナウイルスの診断を受けた場合は、症状やウイルスが消失するまで入院することになります。
- 医療費は公費負担になります。
- 感染者と接触した方には、接触者検診を行います。

【相談窓口】

厚生労働省電話相談窓口	電話番号	開設時間
● 札幌市保健所	011-622-5199	平日 8:45~17:15
● 旭川市保健所	0166-25-9848	平日 8:45~17:15
● 市立函館保健所	0138-32-1547	平日 8:45~17:30
● 小樽市保健所	0134-22-3110	平日 8:50~17:20
※上記以外にお住まいの方		
● 道立保健所	※以下参照	平日 8:45~17:30
● 北海道保健福祉部 健康安全局地域保健課	011-204-5020	平日 17:30~21:00 土日祝 9:00~17:00

(道立保健所一覧)

発行元: 沼田町役場保健福祉課 ☎35-2120

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kak/tkh/hokensho/hokensho.htm>